

新発田地域広域事務組合告示第3号

令和8年3月26日開会の第176回新発田地域広域事務組合議会定例会で議決を経た下記予算の要領は、別添のとおりであるので、地方自治法第219条第2項の規定により公表する。

令和8年4月10日

新発田地域広域事務組合
管理者 新発田市長 二階堂 馨

記

- 令和7年度 新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 令和7年度 新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和8年度 新発田地域広域事務組合一般会計予算
- 令和8年度 新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算
- 令和8年度 新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算
- 令和8年度 新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算